

法人

一、日次、九月二日午後三時至五時
 二、解散の事由は、日次十時より午後五時
 三、解散の事由は、日次十時より午後五時
 四、解散の事由は、日次十時より午後五時
 五、解散の事由は、日次十時より午後五時

一、解散の事由は、日次十時より午後五時
 二、解散の事由は、日次十時より午後五時
 三、解散の事由は、日次十時より午後五時
 四、解散の事由は、日次十時より午後五時
 五、解散の事由は、日次十時より午後五時

財團

① 本會キ不ニ株成ニ社 (九三一九二八)
 行ニ記 市部市上京区等持院此
 万助有 三七〇五
 多カ有 一九九
 本回此記述

一、解散の事由は、日次十時より午後五時
 二、解散の事由は、日次十時より午後五時
 三、解散の事由は、日次十時より午後五時
 四、解散の事由は、日次十時より午後五時
 五、解散の事由は、日次十時より午後五時